

議

長 休憩を解いて再開いたします。

通告8番、3番議員重田有紀君。

3 番 通告8番、3番議員の重田有紀です。

来年度保育園の入園可否の通知を今この瞬間も祈るような気持ちで待っている子育て世代の皆さんのために質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

子育て世代への投資のため、子育て世帯の負担を軽減し全ての子どもたちが質の高い教育を受けられるようにする、政府がそう言い2019年10月から始まったのが幼児教育無償化。これに伴い保育園の利用料も無償化されることになりました。子育て世代の私たちにとっては心強い制度であることは間違いありません。ただし、この制度は当然のことながら保育園あるいは幼稚園に入園できてこそ利用できる制度であり、入園できないのであればその御家族、子供たちには何の意味も持ちません。このようなすばらしい制度をスタートさせてもそのサービスを享受できない状況を放置しておけば、子育て支援策を講じたと声高に言うことはできないのではないのでしょうか。

本町においては、この制度に加え大規模な区画整備事業も進んでおり、新たな流入人口を見込んでいます。保育園入所希望者は増えるであろう想定は当然されていたことと思います。ですが残念ながら来年度も待機児童は見込まれていると伺っております。子どもを安心して預けられる場所がなければ子育てを安心してすることは難しく、安心して子どもを預けられる場所があるなら安心して子育てをすることができます。

以上のことを踏まえ、通告に従いまして次のとおり質問いたします。

子育て世代の多様な働き方をサポートするための子どもを預かる環境の整備について。本町は第6次総合計画の中に、保育所利用希望者の増加に言及し子育てと就労の両立を支援するため保育体制と内容の充実を図る必要があると明記しています。就労と一口に言っても土日がお休みの方、平日がお休みの方、盆や正月がお休みでない方、コロナウイルス感染症対策によって自宅勤務になった方など、その働き方は様々です。多様な働き方をサポートするための本町の子どもを預かる環境について、現状と今後について伺います。

1、公立保育園について

- (1) 園舎建物と設置場所の安全性は
 - (2) 待機児童ゼロに向けて具体策は
- 2、公立幼稚園の長期休暇中の預かり保育について
 - 3、児童コミュニティクラブ土曜開所について
- 以上、登壇での質問とさせていただきます。

町 長 3番議員、重田有紀議員からは、「子育て世代の多様な働き方をサポートするための、子どもを預かる環境の整備について」、大きく3つの項目について、御質問をいただいておりますので、順次回答いたします。

まず1項目めの「公立保育園について」ということで、2点の御質問をいただいております。1点目の「園舎建物と立地場所の安全性は」についてお答えいたします。

大井保育園の園舎建物につきましては、昭和60年に建築され、その後一時保育室の増築や屋根や外壁等各種の修繕を随時行い、現在に至っております。建築から30年以上が経過しており、建物の劣化等が目立ってきておりますが、園運営に支障がないよう改修等の環境整備を行い、適切な維持管理に努めており、現時点での安全性には問題ないものと認識しております。

また、立地場所についてですが、土砂災害・洪水ハザードマップにおいて、園舎の東側の斜面が急傾斜地の土砂災害警戒区域の指定となっております。この土砂災害警戒区域は、直ちに危険区域ということではなく、土砂災害が発生した場合に備えて警戒・避難体制を特に整備することが求められ、土砂災害等に関する予報や警報が発令された場合、迅速に警戒・避難体制を確保することとなる区域となります。大井保育園においては、既に避難確保計画を策定し、定期的な避難訓練を実施し、園児の安全確保に取り組んでいるところでございます。

なお、昨年12月、土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果が公表されたところではありますが、今後、指定される予定の区域においては、園舎の東側の急傾斜地の区域指定がなくなり、北東側の駐車場斜面地が土砂災害警戒区域の指定となる見込みとなっております。敷地内の一部ということでは、引き続き警戒・避難体制の確保に備えてまいりたいと考えております。

続きまして2点目の「待機児童ゼロに向けての具体策は」についてお答え

いたします。

本町における国基準の保育所待機児童数は、平成27年度までは待機児童ゼロを維持しておりましたが、平成28年度に1人、平成29年度2人、平成30年2人、令和元年には5人に増加し、今年度は4月1日時点で、待機児童数が14名となっております。特に年度の途中では、保育所への入所を希望してもすぐに入所できない状況が発生しています。

こうした背景には、核家族化・女性の社会進出など、社会構造が変化する中で保育ニーズも多様化し、保育園の入園希望者が増加している現状があるものと理解しております。

これまでの町の対策としては、子ども子育て支援制度の施行とともに、平成27年度に大井保育園において、70名の定員を10名増やし80名とし、平成28年には栄光愛児園において低年齢児特化型分園を開所し、20名の定員を増やし110名とし、受け入れの枠の確保に努めてまいりました。低年齢児の入所枠を拡大したことで一定の効果は出ているものの、待機児童の解消は難しい状況にあります。

また、根本的な対策としては、幼保一元化を含めた施設の在り方の中で内部において検討を重ねてきましたが、具体の結論には至りませんでした。今年度からは、教育委員会における「幼稚園・学校の在り方検討委員会」で、施設の在り方という点で、その影響を受ける保育園も参加した中で、引き続き検討しているところです。

しかしながら、この結論を待つまでもなく早期の対策を講ずる必要があるものと認識しております。現在、民間事業者からの事業開設や事業拡大の相談を受けておりますので、新規民間事業者の参入・支援も視野に入れ、待機児童解消に向けて積極的に取り組んでまいります。

2項目めの「公立幼稚園における、長期休暇中の預かり保育実施」についてお答えいたします。まず、幼稚園における幼児期の教育とは、大きく家庭と幼稚園で行われ、その両者が連携・連動して一人一人の育ちを促していくことが大切であります。幼稚園においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであると、

幼稚園教育要領の幼稚園教育の基本に示されています。そうした中で、幼稚園における預かり保育とは、幼稚園教育要領において「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」と位置づけられているもので、その実施に当たっては、学校教育法に規定する目的及び目標並びに幼稚園教育の基本を踏まえた教育課程に基づく活動に留意することが言われています。あわせて、幼児一人一人の生活リズムや生活の仕方が異なることから、幼児の心身の負担に配慮することも示されています。こうした位置づけのもと、本町の幼稚園においては預かり保育を実施しているところであります。そのため、預かり保育の拡充については、こうした内容を考慮し、幼稚園教育における一貫した教育課程に基づく活動であることを踏まえて検討していく必要があります。

3 項目めの「児童コミュニティクラブの土曜開所について」お答えいたします。土曜開所については、現在、4月、5月、1月を除いた毎月第1土曜日と、運動会や学校公開日など、学校行事が土曜日の場合に実施しており、実施に当たっては、事前に利用希望をとって実施しております。今年度の土曜日の平均利用者の実績は、おおい児童コミュニティクラブでは2世帯、3.7人、かみおおい児童コミュニティクラブでは利用者がいない状況であり、通常の平日利用の状況に比べて少ない状況にあります。現在、利用ニーズがあまりないと認識しておりますが、就労形態によっては潜在的なニーズがある可能性がありますので、今後、保護者に対してアンケート調査など聞き取りを行い、ニーズが高いようであれば、土曜開所の実施に向けて検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

3 番 御答弁ありがとうございました。それでは再質問させていただきます。

まずは、安心という言葉にこだわって質問をさせていただきたいと思えます。小さな子供を預ける場所、そこは絶対的に安全的な場所であることが大前提であると前置きをして大井保育園について伺いたします。

御答弁の中にもありましたが、大井保育園は急傾斜地、危険区域と隣接しており、土砂災害警戒区域とされています。現在のところ、安心である、大丈夫であるというようなお話がありましたがけれども、保育園ですので町内

要配慮者利用施設とも位置づけされていることから、保護者の中では相当に心配されている方がいらっしゃると思います。そして、今回公共施設等個別施設計画の中の評価結果、度重なる修繕を行ってきていると伺いましたけれども、それでも施設評価は不良となっていました。これは良好か不良か選択肢が2択であるようなので、どの程度不良状況なのか不明ですけれども、サービスの利用者から見れば不安材料であるということは間違いのないと思います。定員が10名追加されて今80名、100近い小さな命を100%この場所で守り切れるのかということでお伺いしてもよろしいでしょうか。

子育て健康課長 議員御指摘の懸念する部分、急傾斜地、土砂災害の警戒区域の指定ですとか、また建物30年以上の老朽化の状況等を鑑みれば懸念があることは実際のところだと思います。ただ、これまでいろいろな形で手を加えて、また避難対策も取ってきた中で、職員を含めそういった対応を十分してきました。ということで、現時点では町としては十分保育運営がされている状況ということで認識しております。

3 番 ありがとうございます。避難確保計画が必要である場所ということ自体が私たち利用者からすれば不安であるということで、町側が、行政側が今のところ安心であるという認識をお持ちだということは受け止めました。だとすると、利用者側とは一定程度の温度差があるんだなということを確認いたしました。ありがとうございます。

次に、大井町の大井保育園の難点というのは1つ狭いということだと思っています。この現状でも狭いということで支障が出ていると伺っております。その1つは、年長さんのお昼寝問題ですね。通常秋頃になると入学準備のためにお昼寝をしないで過ごすスタイルに移行していくものなのですが、栄光愛児園さんもそのようにされていると伺っています。というのは、大井保育園では、お昼寝をしない年長さんのために別室を確保できないという理由からお昼寝を続行させているというように聞いております。これは大きな不安材料であるということで、利用者さんから聞いております。

もう1つは、ゼロ歳児の受入れができていないということだと思います。第2期の子育て支援事業計画の中でも、教育保育の提供体制の確保の内容、人口推移を見てあくまでも参考数値と伺っておりますが、ゼロ歳児から2歳

児の需要が非常に高く、現行の提供体制をもってすると20名近くが受皿不足。令和5年まで続くとされています。いわゆる待機児童になり得ると明記しているんですね。なので、今後多様なニーズ、求められるニーズに属した保育園運営を、この大井保育園のキャパシティで継続していくことは可能と考えているのかということをお伺いしたいと思います。

子育て健康課長 先ほど町長の答弁でもありましたように、平成27年度に定員を10名増やして80名としたところですが、本来ですと建築当時はそういった定員を増やすという予定はなかったということで手狭だということは認識しているところですが、ただ、最大限生かした中で定員を増やしていくという状況ということで御理解いただければということだと思います。

議員御質問のゼロ歳児につきましては、課題だということで認識しているところで、最近の状況でゼロ歳児も預けるといふ需要がニーズは高まっているというような状況で、町としても対策を講じなければいけないということで考えております。ただ、1歳児につきましては、大井保育園でも対応して実施しているというところで、今後に向けては先ほどの答弁でもありましたように、民間事業者の進出、支援を含めた中で、この辺りの対応を図ってまいりたいと考えております。

3 番 民間事業者について、少し詳しく教えていただきたいのですが、このゼロ歳、1歳、2歳に対応するような小規模保育事業者が参入してきてくださる予定があるというふうに認識してよろしいのでしょうか。お伺いします。

子育て健康課長 答弁の中で、民間事業者につきましては御相談が実際のところ昨年度よりあります。具体になってきたのは今年度からということで進めているところですが、小規模保育ということで、事業者を展開する予定でございますが、この辺のまた最終的な民間事業者の回答、決定がしていないところで、いろいろな形で大井町には進出したいということで御相談は受けてございます。

3 番 ありがとうございます。

今年度具体化されてきたということは、いつ頃参入していただけるかというお返事はいただけてないということでしょうか。参入してくださること自体は確約されていることなんでしょうか。お伺いします。

子育て健康課長 具体的な話で、まず土地の確保についてめどが立ったということで今年度情

報が入ったところです。ただ、具体的には、県・国等の補助金を使う関係で県にこれから相談ですとか事前の申請を行いますので、具体的な進出時期等ははまだ今の段階では決まっていないところでございます。

3 番 ありがとうございます。

では、関連して、次に待機児童ゼロに向けて具体策をお持ちかどうかということ伺いたいんですが、今その具体策として1つ挙げていただきましたが、その前にこの待機児童問題を解消することが急務であるという理由の一つが、これは死活問題だということです。来年度待機児童になりそうなお母さんに子供を保育園に預けて働く場合と、幼稚園に預けて働く場合の月収の差を調べてもらいました。会社の御協力もいただいて。月収で約5万円から6万円、年間60万円。保育園に入れ、入れてくれないならこの差額を補填してほしいというような御要望もお持ちでした。第2に、子育てで最も辛いときに手を差し伸べてくれないなら自治会を辞める。学校の役員を断った。この町に家を建てようと思っていたけれども諦めた。引っ越しをするよというように、町に対しての不信感をあらわにしている方が目立ちました。3つ目に、キャリアは諦めるお母さんが非常に多いという状況です。昨年度もこの時期に保育園が決まらなかった教員御夫妻がいらっしゃいました。お母さんは長年築いてこられたキャリアを諦める覚悟をされましたが、学校からは優秀な人材を失いたくないと強く引き止められ、そのはざままで非常に苦労しておられました。

このように、待機児童問題は、単に保育園に入所できないという事実のほか、経済的に苦しむ子育て世代を増やし、町政から、あるいは町から離れていく子育て世代を増やし、人材不足の教育現場から優秀な人材を失うようなそんなことまで引き起こしてしまうような問題なんです。先ほど新規参入の相談があるということでしたが、これは民間事業者の努力であり、公立保育園としては行政として保育の受皿を増やしていこうという具体的な策は今のところあるんでしょうか。お伺いたします。

子育て健康課長 公的な保育園等の受皿の確保につきましては、やはり大井町につきましては公立の大井保育園と栄光愛児園さんという2つの保育園しかございません。ですので、その2つの施設をどうするのかということについては、民間事業

者の参入については、事業展開を相談しながらということで枠を確保する形になろうかと思います。

また、公立の大井保育園につきましては施設の問題等ございますので、施設の喫緊の課題としては老朽化を考えた中であそこに建て替えるのか、また別の場所で保育園を維持していくのかということが今後の大きな課題ということで、現時点では確保策については持っていないところでございます。

- 3 番 分かりました。区画整理事業が平成27年に始まって久しく保育料無償化もされている、元年度から次年度へ待機児童も倍になっている。これだけのことを経てなお行政、公立保育園が待機児童受皿を増やす具体策を持ちえていないというのは、この進捗状況あまりよろしくないのではないかなと思います。本音を言えば、今日、明日にでもこの待機児童ゼロの解消に向けて動き出していきたいと思います。先ほど町長の答弁の中で、早急にとありましたけれども、来年度、2025年度に待機児童ゼロにするという目標値掲げていますが、来年度4月からでも一人でも待機児童あつてはならないと思いますが、そのようにはお思いにならないのでしょうか。お伺いいたします。

子育て健康課長 繰り返しになりますが、現状の施設としては定員を増やして受け入れるかどうかということにかかるとは思います。待機児童は御存じのとおり、町長答弁がありましたように、31年について5人、令和2年度については14人ということで2桁になってございます。こういった状況を見まして、やはり喫緊の課題だということで町も認識しておりますので、できる限り担当としては入所できるような形で管外の保育所等につきましても御案内する形で待機児童の解消に少しでもお手伝いできればということで考えております。

- 3 番 もちろん管外の保育所に頼るといことも必要になってくると思います。そのようなニーズがあるのも実際受け止めておりますが、まずは自分の町で預けたいという人が多くいるということを確認し、喫緊というのは来年度というふうにしていきたいと思います。本当に2年連続で入れないという泣きながら私のところに相談に来たお母様もいらっしゃいました。私の力ではどうすることもできません。ここでお願いするしかできないんです。来年度ゼロに向けて喫緊の課題ではなく、来年度ゼロに向けての課題として認識していただきますようお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

今の待機児童問題と関連いたしますが、保育園の入所がかなわなかった方が幼稚園へ移行されるケースもあります。実際に担当課でも幼稚園があるよというような紹介もされていると聞いております。本町の公立幼稚園のサービスはすばらしく充実しており、本町の自慢の1つだと私個人的には捉えております。しかしながら、保育園から移行される方は仕方なしに通う。その幼稚園のすばらしさに気づかずに渋々通われているというのは実に残念なことだと思っています。保育園との大きな違いは、夏休み、冬休みといった長い休暇があること。保育園を希望されて入園を致し方なしにする方は、当然保護者は就労希望者か就労されている方ということになると思うんですが、長いお休みに預け先がないのでは働けない、あるいは働き方を制限されるということになります。この自慢の幼稚園に渋々通ってもらうのではなく、できましたら保育の受皿が管理されるまでの暫定対応としてでも長期休暇中の預かり保育を実施することは可能でしょうか。各幼稚園で実施するのが本来なら理想的ですが、それが急に難しいということであれば、もっと暫定的に相和幼稚園での預かり保育の利用者を拡充して大井幼稚園、第二幼稚園の利用者も利用できるようにするというのはいかがでしょうか。相和幼稚園の預かり保育、今利用者が少ないためにお子さんがかわいそうよという理由で利用自体を歓迎されていない雰囲気があると、利用しづらいという御意見を過日行われました一般会議の中で利用者さんからお伺いいたしました。預かり保育は大きな子育ての支援の柱であると子育て支援計画の中でもうたっております。早期の実施をどうか検討していただけないでしょうか。お伺いいたします。

教 育 長 預かり保育の関係でございますけれども、まず本町のほうの取組のことについて若干答弁させていただきます。

いわゆる本町では少子化が進む中、家庭や地域を取り巻く環境の変化だとか、それからまた保護者や地域の方々の多様なニーズに応えるために、平成27年4月から町立幼稚園3園の運営を変更してきました。その前からもいわゆる幼稚園教育振興研究会ということの中で、幼稚園教育の在り方については研究をしてきたところがございますけれども、それが一定の形として出て

きたのが平成27年からでございます。それにつきましては、いわゆる相和幼稚園において通園区域を全町、全域にしたというようなことと、それから今議員のほうから御質問いただいた、いわゆる早期保育、それから延長保育、それからまた長期休業保育を実施したということでございます。また、大井幼稚園、大井第二幼稚園については、いわゆる保育教育活動の後、預かり保育を実施したというようなところがございます。実は文科省なんかの言葉で言いますと、これ全て預かり保育なるわけですが、本町では若干そこいわゆる定義づけというか、分かりやすくするために、いわゆる早朝とそれから延長保育と、それからまた長期休業というようなことで、これは相和幼稚園を特色あるということの中で対応し、また保育になるべく準じたというようなことで導入したところがございます。また、大井幼稚園と大井第二幼稚園については、先ほども御答弁させていただきましたように、文科省のほうのいわゆる幼稚園の教育要領の預かり保育というものが平成20年のところでされたところから位置づけられていることを踏まえ実施してきたといったところがございます。そういったところの中で、いわゆる相和幼稚園の入園希望者の中で、保育園と併願して来られる方も多々毎年いられます。ただ、途中で皆様保育園のほうが決まったということの中で、こちらのほうは辞退されているというような経緯がございます。そういった方に伺ってみますと、やはり職を持っておられて、それでやはりどこでも預けなければいけないというそういったせっぱ詰まった状況の中で併願されて来られたのかなと受け止めているところがございますけれども、実際そういったところの中で対応されているということでございます。

それから、長期休業についてだけ外からの受け入れたらどうかというような御提案と受け取れるところがございますけれども、本来的に相和幼稚園の園児数が少なくなっている中で、できれば相和幼稚園のほうに入園していただく中でその制度を活用していただきたいということと、なおかつ通園バスが大井町役場のところからも出ておりますので、その辺での配慮をさせていただいているということ。それから、もう1点は、利用者が少ないというようなことで園のほうからも話があるというようなことを伺っておりますけれども、実際今年度もやはり1名の方が延長保育等利用されているというよ

うな実態もございます。そういう意味では、これまでも人数少ない中ではございますけども対応されているところもあると。それから、また幼稚園のほうには私のほうからもいろいろ話をする中で、いわゆる指導者という立場で言うならば、お子さんが例えば1人と大人、先生が1人でやるということについては、やっぱり非常に心苦しいところがあるから、やはりそういった話をされると思うんですね。それは私も学校現場にいたので重々分かるわけでございますけども、半面今議員が御指摘されるような保護者ニーズ、それからまた社会のこういった家庭の環境に対してどう対応するかということについても確認する中で、共通理解を図っているというようなことを御理解いただけるかなと思っております。

- 3 番 相和幼稚園に入園されてほしいというようなお話がありました。相和幼稚園に入園されない理由というのは、やはり集団生活を望む年齢なので人数が少な過ぎるというようなそういう意見がありました。今回はお二人の方が教育総務課にお話に行ったときに、幼稚園に入園したい、保育園が駄目だったから入園したいとお話したときに、相和幼稚園のお話をされなかったと、提示がなかったということで聞いています。お一人の方は、大井町に相和幼稚園があること自体を御存じなかったです。お引越されてきたばかりでしたので。相和幼稚園に入園してほしいという希望があるのであれば、そういった利用者に対する窓口対応なども気をつけていただきたいなというふうに思います。前向きに検討していただける、おっしゃりたいことは分かりましたが、やはり保育の受皿を確保できないとというような御答弁がありました後に、暫定対応として受けていただけないかということをお伺いしましたので、そこを柔軟に対応していただけないか。検討の余地があるのかということだけお伺いできますでしょうか。

教 育 長 そちらのほうは、1つには先ほど答弁ございましたように、幼稚園・学校のあり方等委員会も立ち上げて対応しているところでございます。そういったところを踏まえた中で、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っておりますので、教育委員会としてどうこうということについては、若干この場で開催していただきたいなと思っております。しかしながら、いわゆる幼稚園は、やはり先ほど預かり保育といった位置づけの中では、いわゆる教育活動とし

て位置づけられているわけです。それを議員十分承知の中、御質問いただいているところでございましょうけども、そういったところの中では、例えばそういうことを実施すると家庭での時間を取ってしまうから、そこは今度は保護者と幼稚園との中で情報共有したり、それから育ちのところの中では確認をしていくことが大事だと、そういった配慮事項があるわけですね。ですから、ただ単に預かるということだけではなくて、そこにやっぱり教育的な価値を置いての幼稚園教育というものを実施しているということを踏まえて御理解いただければ大変ありがたいかなと思っております。

- 3 番 そうですね、御家庭の時間を取ってしまうというような発言がありました、今子育て中のお母さんたちの社会進出、働きたいという気持ちはとても強まっており、経済的にも困窮されている方、若年層の低所得者問題というのはとても深刻です。家庭にいられば、所得があって十分にいらればそれでいいんでしょうけれども、そうできないから保育の受皿を求めているということを御理解いただいて、柔軟な対応をお願いしたいと思います。

最後に、学童保育の土曜開所についてです。月に一度程度開いているということは承知しておりますが、ニーズが多くなれば検討するといいますが、開所をせずにもうニーズを把握できるのかというのが、この月1回の開所ではとても使いづらいという意見がありまして、月1回ぐらいでは利用しないというような声が多くあるのを聞いております。ですから、潜在的なニーズということに言及されておられましたので、アンケートを採るまでもなくこれはニーズがあります。町長、1市5町で実施していないのはこの大井町のみです。引っ越しですとかそういったときに、子育て世帯がこういった基準で自治体を、住む場所を決めるかといえば、こういうサービスの有無で選びます。流入人口見込んでいることを、子育て世帯を増やしていきたいという気持ちがあるなら、町長の公約にも掲げておられますので、早急な実施を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

- 町 長 確かに今、重田議員がおっしゃることは、よく分かっております。あまり大きな声で言えない立場なので、すみません。はっきり申し上げます、それでは。ぜひそういった実現に向けて、社会情勢も変わってきております。そしてまたそういったニーズがありますのは分かっております。なかなかただで

はできない仕事である、お金を、経済とそれをどっちというのは当たり前
町民のためになることは私どもの仕事ですから当然ですけども、そこには財
政も伴ってきます。そしてその年だけでは終わらない。そのサービスがずっ
と継続していくような形でないといけない。そういった意味も含めまして、
しっかりと検討して継続できるようなものとして、やはり考え、それとまた
子供たちの教育も含め、保育も含めて、全部連動してやりますので、そうい
ったものも含めて先ほどお話ししましたように、幼稚園・保育園の在り方、ま
たその先には小学校の在り方もあります。中学校は1つですからそんなに
問題はないのかなと思いますけども、そういった今後そういう整備をどうい
うふうにやっていくか、1つにとっても例えば保育園をでは手直ししようと
いったときに、果たしてそれに何億とお金を投入して、その後どうなっちゃ
うんだろう、あそこは危険な区域だから、あと取り壊すわけにはいかないと、
それだったらどこか具体的に、じゃあ第二幼稚園はなんか改良しようとか、
そうしたら相和幼稚園・保育園どうなっちゃうという話もあるので、非常に
簡単に考えれば思い切ったことやっちゃえばいいんだけど、ところがそこ
には町民もいますので、あそこを廃止するの嫌だという人もいます。そうい
ったことを含めて、早急に、早急につて、本来年度やりたいぐらいですけど
も、考えていきたいと思います。

議 長 以上で3番議員、重田有紀君の一般質問を終わります。

引き続き、通告9番、1番議員、大石舞君。

1 番 1番議員、大石舞です。通告に従い質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の長引く影響により、多くの方が影響を受けて
いらっしゃいます。町民の命と暮らしを守り、安心安全なまちづくりを進め
るための一助としたいその思いで質問を行います。

厚労省は、2月4日都道府県に対して、高齢者施設の従事者等の検査の徹
底について要請を行いました。高齢者施設での感染は、直接重傷者及び死亡
者の増加につながることから、クラスターの発生防止を早急に徹底する必要
があることなどが示されています。これを受け神川県では、2月9日高齢者
や障害者が長期に生活する施設の従事者を対象として、唾液によるPCR検
査を3回にわたり実施すると発表しました。県西地域では、昨年9月に南